

平成 30 年 10 月総務企画委員会 議事概要

H30.10.17 作成

日 時：平成 30 年 10 月 16 日（火） 18：05～19:35

会 場：建築士会会議室

出 席：

（業務執行理事兼委員長）芝 京子

（副委員長）山成 芳直

（委 員）伊藤 誠一、長田 喜樹、加藤 清、玉野 直美、畠 宏好、八重野みどり

オブザーバー：須藤専務理事

<確 認 事 項>

1 前回(9/18)議事録の確認【資料 1】

- ・異議なく承認

<協 議 事 項>

1 次期役員選出及び役員選任規程の見直しについて【資料 2】

- ・担当委員より過去の見直し提案（4年前の新方式第 1 回実施時の上原レポート及び 2 年前の第 2 回実施時世話人会からの申し送り事項）及び対応案（支部推薦と選挙立候補の重複許容・選挙枠当選の場合の繰り下げを選任規程に明記、支部推薦が未定の場合の取り扱い明記、10 名連記投票の満票記載投票数が少ないため、6 名連記へ縮減）を私案として提示。

（質疑）

（専務）・第 2 回世話人会からの申し送りだが、じっくり検討してほしいという趣旨で、今回第 3 回選挙での見直し実施を求めるものではないと認識。

- ・また、選任規程の改正で対応を明確化するのではなく、第 2 回のように運用で対応する方法が現実的と思う。

- ・いずれにしても、横浜支部 1,100 名超、川崎支部 330 名、その他の支部はそれ以下という支部会員数の格差や職域ごとの会員数の差が、選挙や理事の選任結果に極端な不均衡をもたらしているともいえないのではないか。

（副委員長）・現行の選任規程では「会員の理事選挙への立候補手続」について明示的な定めがない。「理事になりたいけど、どうすればいいのか」という質問にうまく応えられなかった記憶がある。

（委員）・選任規程第 4 条では「世話人会推薦候補以外の者の名前も投票用紙に記載できる」旨定めているので、間接的にはすべての会員に被選挙権が保証されていることになる。

（専務）・具体的な手続きは、1 月末のホームページでの会員向けお知らせにおいて、現理事の後任推薦や支部推薦による理事候補者の選任に加え、本人により事務局へ直接、立候補の意思表示ができることを明示している。（今までに、この直接ルー

トで立候補した会員はいないが)。

(委員長)・10名連記であっても、少数しか記載しない投票が多いとのことだが、それが異常であるとか、制度の不備であるとは必ずしも思えない。

(委員)・若手会員の実際の投票行動にあたっては、「知らない人には投票できない」となるのも、ある意味自然と思う。

(委員)・連記投票制については、様々な意見あり。投票できる数が少ないと、会長等、既存幹部で知名度の高い者が有利になり新旧交代が図れない、逆に多いと投票者が望ましいと思う理事会構成に近い投票が可能だが、組織的な選挙運動が行われた場合、不均衡が生じる可能性がある等。

・某学会では200名の会員に対し5名連記の投票権を与え、30名の理事を選出しているが、5名満票を記載した投票が140名おり、5名に満たない投票は少数。士会の投票結果は870名の投票者のうち、10名記載が300名に満たず、某学会に比べると満票率は低い。

(委員)・10名に満たない投票が多いからと言って、6名に縮減するのは疑問。白票の余地も残す意味で10名連記は妥当ではないか。

(専務)・10名を6名にという数字いじりではなく、なぜ10名にしたのか、現状はどうなのか、縮減するとどのような結果になると思われるか、といった制度的な検討が必要と考える。

(委員)・ご意見を踏まえると、11月の理事会までに見直し案をまとめ、来年3月からの第3回選挙に反映するのは拙速と考える。第3回は現行方式で実施し、結果を見て見直し要否を検討することを提案したい。

(委員長)・特にご異議なければ、その方向で取り扱うものとしたい。

2 賛助会小委員会セミナーの運営について【資料3】

・副委員長から、10/29開催のセミナー概要を紹介。

(質疑)

(委員長)・まだ定員に達していないので勧誘願う。

(副委員長)・宮ノ下富士屋ホテルの改修工事見学会であるが、2/4(月)の事前勉強会、3/9(土)の本番見学会のスケジュールが確定した。勉強会講師の高村功一氏(文化財建造物保存技術協会)は鹿島OBで東京駅修復工事等も手掛けた著名な専門家。

(委員長)・地元での開催ということなので、小田原支部を積極的に巻き込んで支障ないか。人数の制限もあるだろうから、応募が殺到したら難しいところだが。

・過日下見をさせてもらったところでは、創建時の漆喰壁が発見されたりして興味がつきない。

(副委員長)・支障ない。ヘリマネ関係者にも声をかけたい。

(委員)・現在使用中の文化財建築物への建築基準法適用除外は、画期的なことなので意義のある見学会になると思う。

3 その他

・特になし

<報告事項>

1 平成 30 年度建築士試験合格発表及びその後の登録スケジュール等について【資料 4】

- ・専務より、合格者セミナーの日程は 2/24(日)で決定し、合格通知に付記することの了解も得られた旨の報告。

(質疑)

(伊藤委員)・従来の青年委員会対応でなく、士会の全体行事として円滑に実施するには役割分担の再確認が必要。

- ① 案内チラシの作成
- ② セミナー講師の交渉
- ③ 今年の上原副会長レクの再演
- ④ 交付式用の台紙づくり

(専務)・チラシは昨年度までの青年委員会作成版の使いまわしで支障ないので、伊藤委員に手配願う。

(委員)・講師交渉は昨年度同様、建築安全協会に依頼するのであれば私に対応。

(委員)・台紙の原稿はイラストレーターファイルで作成されているので、ワード文書等へフォーマット変換し、イラレを持たない人でも作成できるように手配したい。

2 その他

- ・派遣委員より、情報広報委員会における「Salon」編集状況の報告

(質疑)

(委員長)・11/24の「建築士の集い」用の委員会宣伝パネルをどうするか。

(委員)・前年度までと同一基調でよければ作成する。

<その他>

次回以降の委員会等について

- | | | |
|---------|--------------|--------------------------|
| 平成 30 年 | 10 月 26 日(金) | 建築士会連合会さいたま大会 |
| 平成 30 年 | 10 月 29 日(月) | 賛助会小委員会企画セミナー「横浜港の現状と将来」 |
| 平成 30 年 | 11 月 20 日(火) | 11 月総務企画委員会 |
| 平成 30 年 | 11 月 24 日(土) | 建築士の集い(旧活動交流会) |
| 平成 30 年 | 11 月 26 日(月) | 第 365 回理事会 15:00~17:00 |